

令和4年3月23日（水曜日）予算特別委員会②

○出席委員（15名）

2番	太田陽子	委員	3番	鈴木みゆき	委員
4番	安孫子義徳	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	後藤健一郎	委員	7番	渡邊賢一	委員
8番	古沢清志	委員	9番	佐藤耕治	委員
10番	太田芳彦	委員	11番	阿部清	委員
12番	沖津一博	委員	13番	荒木春吉	委員
14番	柏倉信一	委員	15番	木村寿太郎	委員
16番	伊藤正彦	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅原隆平	副市長
軽部賢	教育長	設楽伸子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
武田伸一	企画創成課長	大沼利子	財政課長
伊藤孝	上下水道課長	鈴木隆	健康福祉課長
今野育男	高齢者支援課長	小林弘之	病院事務長

○事務局職員出席者

高林雅彦	事務局長	東海林茂美	総務主幹
兼子拓也	総務係主任	古谷駿幸	総務係主事

予算特別委員会議事日程第4号 第1回定例会
令和4年3月23日(水) 午前9時30分開議

再開

- 日程第 1 議第 3号 令和4年度寒河江市一般会計予算
" 2 議第 4号 令和4年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
" 3 議第 5号 令和4年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
" 4 議第 6号 令和4年度寒河江市介護保険特別会計予算
" 5 議第 7号 令和4年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
" 6 議第 8号 令和4年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算
" 7 議第 9号 令和4年度寒河江市下水道事業会計予算
" 8 議第10号 令和4年度寒河江市立病院事業会計予算
" 9 議第11号 令和4年度寒河江市水道事業会計予算
" 10 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務産業分科会委員長報告
(2) 厚生文教分科会委員長報告
" 11 質疑・討論・採決
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再開 午前9時30分

号令和4年度寒河江市水道事業会計予算までの
9案件を一括議題といたします。

- 佐藤耕治委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 佐藤耕治委員長 日程第10、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

- 議案上程
○佐藤耕治委員長 日程第1、議第3号令和4年度寒河江市一般会計予算から日程第9、議第11

- 佐藤耕治委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。後藤総務産業分科会委員長。
〔後藤健一郎総務産業分科会委員長 登壇〕

○後藤健一郎総務産業分科会委員長 おはようございます。

総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は、3月14日及び15日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第3号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第5款から歳出第9款まで及び歳出第11款から歳出第13款まで並びに第2表及び第3表並びに議第8号、議第9号及び議第11号であります。

審査に入る前に、審査の都合上、議第3号については、初めに第1表中歳入全部の審査を行い、次に歳出第1款議会費、歳出第2款の一部総務費、歳出第3款の一部民生費、歳出第9款消防費、歳出第5款労働費、歳出第7款商工費、歳出第6款農林水産業費、歳出第11款災害復旧費、歳出第8款土木費、歳出第12款公債費、歳出第13款予備費、第2表債務負担行為、第3表地方債の順で審査を行うこととし、その後、議第8号、議第9号、議第11号の順で審査することを諮り、異議なく了承され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第3号令和4年度寒河江市一般会計予算第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「昨年末からこの予算を組み始めたと思うが、その後、原油や木材などの高騰等、世界経済が非常に厳しい状況になっている。また、コロナ禍が長引いてイベントが開催できない等、税収が落ちることが予想される。説明では回復基調とのことだったが、楽観視できない状況であり、税収減による財源不足により必要な事業が行えないという事態には陥らないのか」との問いがあり、当局より「当初予算は、

昨年秋から財政計画、ヒアリングを行い、最終的には1月、2月に予算案を固めたところですが、コロナ禍の長期化やロシアのウクライナ侵攻等の影響を反映し切れていない部分もあります。今後、アンテナを高くし情報収集しながら、補正予算等で臨機応変に対応していきたいと考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第3号第1表中歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第3号第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「チェリーランド再整備事業が始まるが、この状況下において、資材の高騰により整備に支障を来すことはないのか」との問いがあり、当局より「事業者と協議を重ねた上で、物価スライドに合わせ補正なども検討しながら対応していきたいと考えております」との答弁がありました。

委員より「結婚新生活支援事業費補助金の目的と具体的な内容は」との問いがあり、当局より「低所得者の婚姻に伴う新生活に関する支援及び地域における少子化対策の強化に資することを目的とし、新しく婚姻した世帯に対して補助金を交付するものです。対象となる世帯の要件は3つあり、1つ目は、夫婦の双方または一方が寒河江市外からの転入者であること。2つ目は、夫婦がともに結婚した時点で39歳以下であること。3つ目は、夫婦の合計所得が400万円未満であることです。補助の対象となる経費は、住居費として最初の月の家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料、引っ越し費用です。補助金の額及び予算の内訳は、29歳以下の場合には上限60万円で5世帯分、それ以外の方は上限30

万円を5世帯分を計上しています」との答弁がありました。

委員より「コミュニティセンター管理運営事業の工事請負費約2,100万円の主なものは、駐車場の整備とのことであった。現時点でもこの交流センターには大きな駐車場が整備されていると思うが、さらに拡張するのか」との問いがあり、当局より「現在、しばはし保育所を改築中ですが、新しい保育所が整備されればこれまでのしばはし保育所の部分を撤去しなければなりません。その撤去後の更地の部分と学童保育の裏にある未舗装の部分を舗装する予定です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第3号第1表中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第3号第1表中歳出第9款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「消防団員退職報償負担金の約1,600万円は、何名程度を見込んでいるのか」との問いがあり、当局より「条例上の定数831名分を計上し、県消防補償等組合にお支払いする予定です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第3号第1表中歳出第5款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第3号第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「今年度はプレミアム商品券を電子

と紙の2形態で行ったが、今年度の総括を踏まえ、次年度はどのような形態で行うことを考えているのか」との問いがあり、当局より「チェリンPayのA券、B券の販売実績は、販売額ベースで約49%、飲食店等の6業種を限定したC券が約50%でした。その後、従来型の紙ベースでも実施し、こちらは全額販売できましたが、先行販売した関係もあり御高齢の方の購入が多く見受けられました。新年度の経済対策事業はそういった点を踏まえて実施していかねばならないと思いますが、チェリンPay購入者からは、使ってみて利用しやすかったという声もいただいております。またコロナ対応でキャッシュレス化やデジタル化を進めていかねばならないと思いますので、御高齢の方にも使ってもらえるような対応も取りながら、電子と紙の配分を検討して実施していきたいと考えております」との答弁がありました。

委員より「今年度はコロナ禍によりイベントが激減したため、選ばれたミスさくらんぼの方々の活躍の場がほとんどなかったと伺っている。コロナの予測がつかないので新年度も同じようなことが危惧されるが、どのように考えているのか」との問いがあり、当局より「コロナ前と比べますと機会は少なくなりましたが、首都圏に向けたさくらんぼの出発式や慈恩寺テラスオープン時等に出させていただきました。実際、新年度にどれくらいイベントを通じた活躍の機会があるかは不透明なところもありますが、イベント参加だけではなく、以前行ったユーチューブなどで寒河江をPRする情報発信という形で御活躍いただけるような工夫などを検討していきたいと考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第3号第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「収入保険新規加入緊急奨励事業助成金について、助成額はどれぐらいか。また、どの程度の加入を見込んでいるのか」との問いがあり、当局より「収入保険への助成額は上限が1件当たり3万円となります。そのうち県が3分の2の2万円を、市が3分の1の1万円を負担することになります。加入世帯数については現在の加入件数の2倍を目指しており、46件分を見込んでおります」との答弁がありました。

委員より「農業経営セーフティネット研修支援事業の20万円の具体的な目的と内容は」との問いがあり、当局より「昨年の凍霜害等に起因した事業です。生産者や農業法人、生産組合などで、収入保険制度や共済制度といった様々な制度や事業への理解を深めるために、研修会の開催を支援するものです。開催費用の3分の2を補助する予定です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第3号第1表中歳出第11款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第3号第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「市道ほなみ団地陵東中学校線新設のための予算が計上されているが、現在工期が5か月も延長している。その要因及び新年度への影響を伺う」との問いがあり、当局より「要因としては、雪などの気象条件のほか、道路で使用する製品が受注生産であることや、工事発注に若干の遅れが生じたことなどが挙げられます。工事発注の遅れについては、道路の両脇が農地であるため用排水路整備の協議に若干時間がかかってしまったことなどが影響しています。新年度は、現在行っている工事区間と違う部分、

西根小学校前の通りから100メートル部分について工事を行う考えで、全体の工期については変わらないものと考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第3号第1表中歳出第12款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第3号第1表中歳出第13款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第3号第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第3号第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第8号令和4年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第9号令和4年度寒河江市下水道事業会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「新第6次振興計画行動計画に記載されている下水道管渠整備等の金額について、令和4年度と令和3年度のコトに大きな差異があるが、この理由は」との問いがあり、当局より「行動計画の記載については、令和3年度については実績見込額を、令和4年度以降については計画額を記載しているため、大きな差異が

生じているものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第11号令和4年度寒河江市水道事業会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○佐藤耕治委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。鈴木厚生文教分科会委員長。

〔鈴木みゆき厚生文教分科会委員長 登壇〕

○鈴木みゆき厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、3月14日及び15日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第3号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款及び歳出第10款並びに議第4号から議第7号まで及び議第10号であります。

審査に入る前に、審査の都合上、議第3号については、初めに第1表中歳出第4款の審査を行い、その後歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第10款の順で審査を行うことを諮り、異議なく了承されました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第3号令和4年度寒河江市一般会計予算第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「寒河江市再生可能エネルギー設備導入事業費補助金990万円の内訳は」との問いがあり、当局より「太陽光発電設備が25件、蓄

電池設備が25件、木質バイオマス燃焼機器の電源ありが10件、同電源なしが6件、V2Hが5件、合計で71件を見込んでいます」との答弁がありました。

委員より「骨髄移植ドナー助成事業について、骨髄バンクのドナーに対して1日2万円の助成が出るとのことだが、これは入院等に対する助成なのか」との問いがあり、当局より「骨髄を提供する方が会社等を休まなければならない場合もあるため、その給料等の補償的な意味合いで2万円を助成しています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第3号第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「高齢者運転免許証自主返納支援事業について250名分を見積もっているとのことだが、ここ数年の実績は」との問いがあり、当局より「令和元年度が225件、令和2年度が172件、令和3年度は令和4年3月11日現在で165件です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第3号第1表中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「総合福祉保健センター管理事業について、防犯カメラを取り付けるとのことだが、設置場所と設置台数、設置時期は」との問いがあり、当局より「ハートフルセンターの出入口付近の3か所及び同駐車場の3か所に各1台で合計6台を想定しており、できるだけ早い段階で設置したいと考えています」との答弁がありました。

委員より「障がい児支援事業について放課後等デイサービスが新設されるとのことだが、現

在、施設は市内に何か所あり、何人程度利用しているのか」との問いがあり、当局より「現在施設は市内に5か所あり、児童発達支援及び放課後等デイサービスを約150人の方が利用しています」との答弁がありました。

委員より「新事業の子ども家庭総合支援拠点事業の概要は」との問いがあり、当局より「本市内の全ての子供と家庭を対象として、特に要支援児童及び要保護児童等への支援業務の強化を図るものです。この事業は、平成28年度の児童福祉法改正によって市町村の支援拠点整備が義務づけられたことに伴い、本市においては令和4年度から実施するものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第3号第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「(仮称) さがえ未来コンソーシアムの推進のために地域おこし推進員を1名置くとのことだが、推進員はいずれかの学校を拠点として活動するのか。また、どのような活動を行うのか」との問いがあり、当局より「地域おこし推進員は学校教育課内に配置します。活動内容としては、各学校のコミュニティ・スクールの事業レベルの均一化及びレベルアップを図るための活動や、学校、地域、企業等が連携した教育の推進に係る活動などを想定しています」との答弁がありました。

委員より「このたび中学1年生にリーディングスキルテストを実施することだが、その目的は」との問いがあり、当局より「リーディングスキルテストは、読解力のテストです。文章を読み解いたり、文章と図形の関連を読み取るなどといった力は、教科にかかわらず重要なものであるという観点から、本市内中学校における実態の把握を目的とするものです」との答

弁がありました。

委員より「スクールバス運行事業について、その利用者数は。また、昨年度に比べて委託料が増えた理由は」との問いがあり、当局より「スクールバスの利用者数は、小学生が11名、中学生が12名、保育園児が1名です。スクールバスは校外活動にも活用しており、委託料もそれに係るものですが、各小中学校より校外活動の回数を増やしたいとの要望があり、増額となったものです」との答弁がありました。

委員より「指定文化財等補助事業について、慈恩寺本堂の屋根のふき替えは3か年での計画とのことだが、計画の詳細は」との問いがあり、当局より「令和4年度はかやぶき屋根のカヤを全て撤去し、内部の木の部材の傷み具合などを調査します。その後、令和5年度、令和6年度において復旧していく計画です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第4号令和4年度寒河江市国民健康保険特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「特定健康診査等事業費が前年度より増えているが、受診する高齢者の増加等を見込んだことによるものなのか。また、受診率はどの程度なのか」との問いがあり、当局より「事業費の増加は、データ管理手数料の増加が主な要因です。受診率については、平成29年度は45.2%であったのに対し、令和2年度は50.6%となっており、年々上昇しています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第5号令和4年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を

終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第6号令和4年度寒河江市介護保険特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「要介護状態区分が要介護3以上の方で、特別養護老人ホームに申込みをしたが、入所できずに待機している方の人数は」との問いがあり、当局より「令和4年1月末現在、老人保護施設や病院、在宅で待機されている方の人数は、要介護3の方が64名、要介護4の方が74名、要介護5の方が55名です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第7号令和4年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第10号令和4年度寒河江市立病院事業会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「第2条の建設改良事業について、医療機器及び備品購入事業6,500万円の内訳は」との問いがあり、当局より「主なものとしては眼底検査装置、生化学分析装置、血液分析装置などを購入予定です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

○佐藤耕治委員長 日程第11、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議第3号令和4年度寒河江市一般会計予算、議第4号令和4年度寒河江市国民健康保険特別会計予算、議第5号令和4年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算、議第6号令和4年度寒河江市介護保険特別会計予算、議第7号令和4年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計(高松、醍醐、三泉)予算、議第9号令和4年度寒河江市下水道事業会計予算、議第10号令和4年度寒河江市立病院事業会計予算及び議第11号令和4年度寒河江市水道事業会計予算の9案件を一括して採決いたします。

ただいまの9案件に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

9案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第3号、議第4号、議第5号、議第6号、議第7号、議第8号、議第9号、議第10号及び議第11号の9案件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

質疑・討論・採決

閉 会 午前10時04分

- 佐藤耕治委員長 以上をもって予算特別委員会
を閉会いたします。
御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証す
るために署名する。

予算特別委員会委員長 佐 藤 耕 治